

動物実験に関する現況調査票

山陽小野田市立山口東京理科大学

2023年8月

I. 動物実験に関する組織

機関長	学長 望月 正隆			
事務担当者	事務局総務部施設管理課 係長			
同 連絡先	TEL 0836-88-4501	FAX 0836-88-3510	e-mail doubutu@admin.socu.ac.jp	
動物実験委員会	職 名			カテゴリー*
委員長	薬学部薬学科 生体防御学分野 教授			①
委員	薬学部薬学科 再生医療学分野 教授			①
委員	薬学部薬学科 薬剤学・製剤学分野 教授			①
委員	薬学部薬学科 臨床薬理学分野 教授			①
委員	薬学部薬学科 病態生化学分野 准教授			①
委員	薬学部薬学科 薬理学分野 准教授			①
委員	薬学部薬学科 衛生化学分野 准教授			①
委員	薬学部薬学科 生体防御学分野 講師			①
委員	薬学部薬学科 薬剤学・製剤学分野 講師			①
委員	薬学部薬学科 健康情報科学分野 助教			③
委員	千葉大学 バイオメディカル研究センター 特任助教 (外部委員)			②
委員	理事長特別顧問			③
委員	事務局総務部施設管理課 臨時職員 (獣医師)			②

(2022年4月1日現在)

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
 ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
 ③ その他、学識経験を有する者

II. 機関における動物実験の概要

1. 動物実験を行う主たる研究分野

- 医歯薬学分野 畜産・獣医学分野
 生物科学分野 理工学分野
 その他 ()

2. 年度ごとに使用・飼養した実験動物の種類と概数

動物種	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数
ラット	0	0	804	181	416	47	265	43	404	62
マウス	0	0	179	210	528	131	1,017	345	1,980	453

(2022年3月31日現在)

3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

動物実験計画数	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	0件	4件	10件	19件	19件

4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練受講者数	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	0人	28人	36人	92人	146人

5. 実験動物飼養保管施設(施設)の現況

施設の総数： 1箇所	施設の総延べ床面積**： □300㎡未満 ■300㎡以上
------------	--------------------------------------

** いずれかにチェックを入れてください。

施設の名称	施設長の職	施設管理責任者の職 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
生命科学研究施設	薬学部薬学科 薬理学分野 教授	薬学部薬学科 薬剤学・製剤学分野 教授 (関連資格：なし) (経験年数：21年)	ラット	750
			マウス	6,100

施設の所在地

所在地	施設の名称
山口県山陽小野田市大学通1-1-1	生命科学研究施設

6. 動物実験に関する情報公開

当該情報の公開場所 (URL) : http://www.socu.ac.jp/information/animal.html

7. 国立大学法人動物実験施設協議会又は公私立大学実験動物施設協議会入会の有無

<input type="checkbox"/> 国立大学法人動物実験施設協議会会員 <input type="checkbox"/> 公私立大学実験動物施設協議会会員 (会員番号：) <input checked="" type="checkbox"/> その他(上記の会員ではない)
--

公私立大学実験動物施設協議会会員の場合は会員番号を記入ください。

8. 自己点検・評価報告書の作成に際して自己点検・評価事項チェック票での確認

URL: <http://www.m-kenshou.org/> 行った

9. 特記事項

(動物実験に関連した、機関の特徴や特殊事情)

- ・ 本学の動物飼養保管施設はラット及びマウスの飼育を中心とする施設であり、飼育環境として SPF とコンベンショナル (準SPF) を選択できる。また、施設内に複数の実験室を設けてあり、本施設内で動物実験を完遂可能な施設となっていることから、飼養保管施設からの動物の搬出は基本的に認めていない。
- ・ 飼養保管施設から動物を搬出する際は、動物搬入時と同様の梱包を施すことにより、搬送中の逸走防止に努めている。
- ・ 飼養保管施設外での動物使用は、7号館の生物系実習室に限り例外的に認めている。
- ・ 飼養保管施設では使用規則を定め、これに則って施設管理責任者 (動物実験運営委員会委員) と施設管理者 (動物実験委員会委員) を置いている。動物飼育等に関するものの他、動物実験の実施状況を把握し、実験実施者に適切な指導・助言を行っている。
- ・ 魚類を用いた研究については、計画の是非のみならず、飼育環境や使用数について、通常の実験と同様に管理している。
- ・ 家庭愛玩動物を用いた学外での研究計画についても、本学動物実験委員会として当該計画の妥当性及び倫理性における判断を行い、その経過・結果に関する報告を受けている。